

第4節 個性と潤いのある文化のまちづくり

町にとって真に重要なのは、そこに住む人を育てることです。世代や性別にとらわれず、全ての町民が互いに学び合い、交流することで心を豊かにしていくことのできる環境づくりを進めます。また、時代に流されず、確かな学力、豊かな人間性、体力のバランスの取れたたくましい青少年を育てるため、教育の充実を図ります。

① 人権尊重のための人権意識の向上

すべての町民が心豊かに暮らせるよう「町民一人ひとりが自由で平等な生活を営むことができるようお互いの人権を尊重しあう」社会構築を目指します。

人権教育・啓発活動を推進し、同和問題をはじめ、子ども、女性、高齢者、障がい者などあらゆる差別や偏見をなくすための取組みを進めます。

② 学校教育の充実

確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばすとともに、豊かな心や志をもってたくましく生きる力を培う教育や人権尊重精神を育成する教育を推進します。そのため、学校、家庭、地域が協力して取り組み、一層の教育内容の充実や教育環境の整備を図ります。

また、特別支援教育の充実や教員の資質・能力の向上、安全で安心な学校づくりを推進します。



③ 青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、志を持ってたくましく生きていく青少年を育成するためには、家庭、地域、学校が一体となり、それぞれの教育機能を十分に発揮し、相互の連携を密にしながら、青少年の体験活動などの充実を図り、地域ぐるみで青少年を育てていく環境づくりに努めます。

④ 生涯学習の充実と各種スポーツ・レクリエーションの振興

今日、人々の価値観や生活様式が多様化し、心の豊かさや生きがいづくりへの志向が高まる中、町民が自己の能力を高め、自立的で人間性豊かな生活を送るため、生涯にわたる学習が必要であり、家庭教育、学校教育、社会教育を一貫する生涯学習のまちづくりが不可欠です。「いつでも・どこでも・だれでも」の求めに応える「生涯学習のまち」の構築に向けて、生涯学習施設の充実、人材育成・活用など様々な分野にまたがる総合的な生涯学習を推進します。

町民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション*活動を楽しみ、心身共に健康で充実した生活ができるよう、体育施設及びレクリエーション施設の整備や有効活用に力を入れていきます。

⑤ 芸術・文化の振興と文化財の保護

町内に点在する文化財や史跡などの地域資源を町のシンボルとして保存・活用し、地域に根ざした伝承芸能を次代へ継承することで地域の活性化に努めます。

ホームページなどを活用し、文化・芸術情報を発信するとともに、優れた芸能・芸術に触れ、発表の機会を創出することで、町民主体のサークル活動を支援し、心を豊かにする芸術・文化活動を推進していきます。